

平成28年度

事業報告書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

平成28年度実績の総括

平成28年度の社協運営も公的補助金である町補助金、地域の皆さんから寄せられる会費、バザーによる収益金、そして赤い羽根募金による共同募金の配分金、香典返し、満中陰志にかえて寄せられる善意銀行への寄付金、訪問介護、居宅介護支援、訪問入浴などによる介護保険事業による介護報酬、また県単独事業補助金として町からの委託事業である「シニアの力活用推進事業」補助金やその他事業収入等の財源を有効に活用させていただきながら各種事業を実施いたしました。

このほど社会福祉法の一部が改正され、同法では「社会福祉法人制度改革」として社会福祉法人に対して経営組織の運営体制の強化や地域における公益的な取り組みの責務等を求めています。そういうことから今年度は、まず定款の変更や諸規程の変更、役員や評議員の定数の見直し等々事務的な作業が多くありました。今回の制度改革を契機として、社協は高い公益性が求められる社会福祉法人として、組織のガバナンス強化や透明性の向上等を進めるとともに、地域福祉を推進する「協議体」としてより一層積極的な役割を發揮していかなければならないと考えます。

地域福祉事業の主要事業の一つである配食サービスは、今年度も一人暮らしや虚弱な高齢者等の健康保持、孤独感の解消による自立した生活維持を図ると共に、利用者の実態把握と安否確認、地域における見守りネットワークの確立を目的とした事業で、実施にあたり調理・配食ボランティアに多くのご協力をいただきました。今後も利用者の発掘や衛生管理などの充実を図っていきたいと考えます。

一般の交通機関が利用できない高齢者や障がい者の方に対し、病院等へ送迎する外出支援サービスは本年も利用回数が多く、運転ボランティアや職員スタッフ等が頻繁に送迎し、生活を支える移動手段としての利便を図りました。東西に長い面積を有する町であるため今後も一層の充実が必要と思われるところです。

判断能力が十分ではない高齢者や障がいのある方で、金銭管理等が必要な方が、地域で安心して生活できるよう支援するサービスである福祉サービス利用援助事業の利用者も増加し、関係機関と連携を取りながら安心してサービスが利用できるよう支援しました。なお、福祉サービス利用援助事業サービスでの対応が困難となられた利用者が、社協が後見人となる法人後見も今年度から受任することになり、今後、これらのサービス

の利用者が増えていくことを考え、複雑多岐な困難ケースにも対応していく必要も出てくることも想定されるので、今後において社会福祉士等の専門的知識を有する職員の確保が必要であると考えています。

介護保険の各種介護サービスは、「居宅介護支援事業」、「訪問介護事業」、「訪問入浴介護事業」の3事業を実施し、加えて障がい者の自立支援サービス事業も実施し、それぞれサービスの提供に努めました。サービスの提供に関しては、利用者及びその家族に対し、安心のできるサービスと利用者本位のサービスを提供させていただき、安定した事業運営を図ることができました。ただ、訪問介護事業の調整役であるホームヘルパーの正規職員も1名のみであるので、今後は人員確保等について検討の必要も考えられます。

ふれあいいいききサロンについては、地区ごとに取り組んでいただいているところですが、サロンの担い手の高齢化等により休止するサロンも出てきており、担い手の確保が急務であります。今後においても新規サロンの推進とともに既存サロンへの定期的なフォローアップが必要であると感じているところであります。なお、喫茶サロンについてはボランティアの皆さんが継続して活発に運営を続けていただいています。

以上社協で実施している事業の一部についての実績の総括をさせていただきましたが、各種事業の推進については、多くの住民の方々、ボランティア、そして関係者の皆さんに多大なご支援、ご協力をいただき各種事業を遂行することができたことに対し感謝するとともに、課題や問題点を明確にして改善・改良を加えていきながら、29年度につなげていきたいと思っておりますので、これからも何卒よろしくお願い申し上げます。

《各部門別事業活動》

法人運営部門

1. 社会福祉協議会の基盤整備、強化

(1) 職員間の連携と共有等

毎週月曜日に本所会議室で会長も同席し、本所と支所職員によるミーティングを行い、事業報告や改善事項などを協議し、また問題点や課題等も共有いたしました。

(2) 理事会

林保行氏が会長、副会長には中家哲氏と児玉宗明氏がそれぞれ就任2年目となります。今年度は次の日程・内容にて理事会を開催しました。

回数 日時	理事・監事出席 総数 (出席/総数)	内 容
第1回 5.30	理事 11/12 監事 1/2	平成27年度事業経過報告について 平成27年度一般会計収支決算報告について 平成27年度監査報告について 評議員の選任について
第2回 12.26	理事 9/12 監事 2/2	定款の改正について 評議員選任・解任委員会運営細則について
第3回 2.27	理事 10/12 監事 1/2	12/26 理事会・評議員会後の定款変更関係の変更箇所について 評議員選任・解任委員の選任について 諸規程の一部変更について（理事/監事/評議員選任規程、会員規程、福祉委員規程、部会規程、事務局規程、職員就業規則、職員旅費規程、定款施行細則、ふれあい相談所運営規程）
第4回 3.23	理事 8/12 監事 2/2	平成28年度一般会計第1次補正予算について 平成29年度事業計画について 平成29年度一般会計予算について 経理規程の一部変更について 評議員の推薦について

[会場：日高川町交流センター会議室]

(3) 監事会（監査および定期監査）

理事同様、高尾和宏氏と山下勝氏が監事2年目となる。今年度も決算監査と定期監査を計5回実施し、会長・副会長の三役も同席しました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	内 容
定期(1回) 4.28	2/2	平成28年1月から平成28年3月までの会計処理等を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成28年3月31日付け残高を確認。善意銀行寄付金の有益な活用 地域たすけあいサービスの現状中津支所の人員配置。社会福祉制度改革による法人運営等手続。生活資金の償還状況他
決算監査 5.24	2/2	平成28年度の法人運営や事業の執行状況、また会計における決算報告などを行う理事会・評議員会前の監査として実施。主として各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等全般についての監査を実施した。

定期(2回) 7.29	2/2	平成28年4月から6月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成28年6月30日付けの残高を確認。 生活資金貸付の件 貸付審査会を開かず会長決済での貸付(3万円上限) 社会福祉制度改革他
定期(3回) 10.11	2/2	平成28年7月から9月の会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成28年9月30日付けの残高を確認。振替処理の件。社協会費の件。社会福祉制度改革他
定期(4回) 1.26	2/2	平成28年10月から12月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成28年12月31日付けの残高を確認。 理事・監事・評議員選任規程の件 平成29年度町補助金の件他

[会場：社会福祉協議会本所]

(4) 評議員会

次の日程・内容にて評議員会を開催しました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	内 容
第1回 5.30	14/25	平成27年度事業経過報告について 平成27年度一般会計収支決算報告について 平成27年度監査報告について 理事の選任について
第2回 12.26	20/25	定款の改正について 評議員選任・解任委員会運営細則について
第3回 2.27	23/25	12/26 理事会・評議員会後の定款変更関係の変更箇所について 評議員選任・解任委員の選任について 諸規程の一部変更について(理事/監事/評議員選任規程、会員規程、福祉委員規程、部会規程、事務局規程、職員就業規則、職員旅費規程、定款施行細則、ふれあい相談所運営規程)
第4回 3.23	16/25	平成28年度一般会計第1次補正予算について 平成29年度事業計画について 平成29年度一般会計予算について 経理規程の一部変更について 理事・監事の選任について

[会場：日高川交流センター会議室]

(5) 評議員選任・解任委員会

社会福祉法人制度改革の一環で、従前は理事会において評議員の選任が行われてきましたが、今後は理事会によって評議員候補者が推薦され、評議員選任・解任委員会で正式に選任されることになりました。会議は外部委員1名、監事1名、事務局員1名が出席し、理事会で推薦された評議員候補者17名の審議がなされ、全員が4月1日以降の新評議員として選任されました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	内 容
第1回 3.28	3/3	評議員選任・解任委員会細則の説明 評議員の選任（任期：平成29年4月1日～4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終了の時まで）

(6) 住民会員制度（会員募集）

6月後半から地区ごとに福祉委員会議を開催し、事業計画、福祉委員活動や役割の説明、会員募集の協力の依頼をした。本年度も福祉委員さんのご協力と町民、関係団体、企業の深いご理解の上、次のとおり会員として加入いただきました。

一般会員	2959人	2,986,500円	(2954人	2,988,000円)
特別会員	36人	114,000円	(37人	128,000円)
施設団体会員	21ヶ所	115,000円	(21ヶ所	120,000円)
合計	3016	3,215,500円	(3012	3,236,000円)

※一般・特別会員加入率 約72.1%（前年度71.9%）
（加入世帯 2995 世帯数 4149 平成28年3月末）

※福祉委員総数 247名（川辺149名、中津41名、美山57名）
（民生児童委員・主任児童委員54名含む）

○福祉委員会議の開催〔3地区〕

川辺地区福祉委員会	6月24日	農改センター	福祉委員71名
美山地区福祉委員会	6月28日	山開センター	福祉委員12名
中津地区福祉委員会	6月29日	日高川交流センター	福祉委員18名

会議内容：①平成28年度社会福祉協議会事業計画
②福祉委員活動について
③会員（会費）募集について
④福祉バザーの実施について

地域福祉活動推進部門

1. 企画・広報事業

(1) 町社協だよりの発行

《事業の概要と推進方法》

本年度月ごとに12回発行。各区長のご協力を頂き全戸配布を行った。記事の内容はその時々
の事業の紹介、福祉の啓発、善意銀行への預託者の紹介等です。今後も福祉に関する情報提供と住

民から愛される広報誌の作成を心がけたい。

《事業効果》

毎月の発行により、社協活動の情報発信をする上において効果的でありました。

《今後の目標や課題》

現状で行く方向であるが、内容の充実もさることながら、まずは親しみやすく、読みやすく、誰もが手に取って見てくれるような広報誌の作成を心がけたい。

(2) ホームページの運営

《事業の概要と推進方法》

本年度において社協のホームページにおいて、社協の取り組みや地域の福祉に関する情報を掲載しました。

《事業効果》

インターネットを通じ、社協活動の情報発信をする上において効果的でありました。

《今後の目標や課題》

・今後も随時新鮮な情報を掲載と親しみやすいホームページの作成をしていきたい。また、紹介動画等を公開し、若い世代への地域福祉活動の周知も考えていきたい。

(3) 各種チラシ等の配布、町内放送等

《事業の概要と推進方法》

心配ごと相談、法律相談などの相談所開設、また喫茶サロンやバザーの開催等については町内放送をしていただき事業の周知案内を行いました。また赤い羽根募金や会員募集は、区長や福祉委員がチラシを配布し啓発や会員募集の周知など協力をしていただきました。

- 町内放送（心配ごと相談、法律相談、喫茶サロン、福祉バザー）全町および各地区
- チラシ（赤い羽根募金、相談所開設日程表、会員募集、福祉バザー）全戸配布

《事業効果》

事業実施等において町内放送やチラシの配布は効果的でありました。区長や福祉委員がチラシの配布に協力をいただいていることは事業推進において大きな力となっています。

《今後の目標や課題》

現状で行く方向であるが、タイミングを考え、より効果的な周知活動を展開していきたい。また放送についてはあまり放送過多とならないよう気を付けたい。

(4) その他の情報発信等

《事業の概要と推進方法》

社協事業の実施等において、必要に応じ地方新聞社である下記2社に取材依頼や記事の掲載を依頼しました。また、同様に社協への寄付者の掲載もしていただきました。

- 紀州新聞社
- 日高新報社

《事業効果》

多くの世帯が地方紙を購読されているので、住民が見る機会が多く情報発信等の効果が大きいといえます。今後も積極的に取材の依頼や記事の提供を依頼したいと考えています。また、記事の掲載は料金が要らないので、社協事業をPRするにはうってつけであると言えます。

《今後の目標や課題》

ホームページ、広報紙同様に社協の情報発信のツールとして新聞への事業等の掲載を記者に依頼し積極的な広報を努めていきたい。

2. 配食サービス（ふれあいっこり弁当）

《事業の概要と推進方法》

一人暮らしや虚弱な高齢者等に昼食や夕食を配食することで、食生活の改善と健康保持、孤独感の解消による自立した生活維持をはかり、利用者の実態把握と安否確認、地域における見守りネットワークの確立を目的に実施しました。また永年住み慣れた地域社会での継続生活を支援することも目的であります。毎月3回～5回実施。おおむね70歳以上の単身世帯や高齢者世帯等を対象にし、ボランティア、民生児童委員、福祉委員の全面的な協力で、食中毒もなく利用者にとって喜ばれるサービスとなりました。

調理ボランティアや一般を対象とした調理実習（アイデアクッキング）も今年度2回実施し、より利用者に喜んでいただくような新メニューの試食なども行いました。

また、調理ボランティアやふれあいきいきサロン、喫茶サロンスタッフを対象としたボランティア研修会も開催しました。

※年間の調理数等ならび調理実習（アイデアクッキング）の実績は次のとおり

【ふれあいっこり弁当】

配食数 3340食（川辺1290食 中津919食 美山1131食）

ボランティア（調理） 延べ744人（川辺213人 中津309人 美山222人）

ボランティア（配達） 延べ960人（川辺281人 中津391人 美山288人）

※調理ボランティア 104名（川辺29名 中津54名 美山21名）

※配達ボランティア 50名（川辺25名 中津11名 美山14名）

※利用者数 78名（川辺33名 中津17名 美山28名）

【調理実習（アイデアクッキング）】

1回目 開催日： 7月19日 場所：日高川交流センター 参加人数：15名

2回目 開催日： 1月30日 場所：日高川交流センター 参加人数：13名

【ボランティア研修会】

開催日： 4月22日

場所： 日高川交流センター

参加者数： 50名

内容： 「食中毒予防について」

講師： 日高振興局健康福祉部 副主査 古川紗矢佳氏

【調理配食ボランティア研修】

日時： 8月19日

行先： 大阪方面（キャッツ観劇）

参加者数： 77名

※参加費用一部個人負担

※ボランティアを対象に、日頃の慰労ならびに情報交換をすることを目的で開催（参加対象は配食サービスボランティア）

《事業効果》

一人暮らしの高齢者や老夫婦の安否確認や健康状態の確認、さらには生活課題への支援につながるサービスとして大変有効であると言えます。協力いただいている調理、宅配ボランティアにとっても「利用者のためだけではなく、自分も楽しみややりがいを感じながら活動している」といった

相乗効果もあります。本年も自宅で採れた野菜の提供など多くの方々からの食材提供もあって「ふれあいっこり弁当」の活動が地域に認知され、深く浸透していることがわかります。

また、定期的に調理ボランティアを対象にした「アイデアクッキング」などの調理の実習を実施することにより、地区間のボランティアの交流や、改めて調理する楽しさが増して来たように感じます。なお、今年度も町民の方々から多くの食材の提供をしていただき、その分食材の購入費を安く抑えることができました。

《今後の目標や課題》

- ・利用者の掘り起こしとニーズ把握
- ・調理、配食ボランティアの高齢化による退任者の増加に伴うボランティアの補充
- ・悪天候時（台風接近、大雨など）の実施判断
- ・県内、町内他施設等において食中毒の発生が頻発した場合に、実施するか否かの判断の難しさ
- ・配達時において利用者が留守の場合の対応
- ・安否確認意識した宅配方法の検討
- ・栄養面やカロリー面など栄養士からのアドバイスも得る
- ・試食会の実施等

3. 外出支援サービス（移送サービス）

《事業の概要と推進方法》

重度の障がい者や寝たきりの高齢者など一般の交通手段を利用することが困難な方に主に通院などの目的に、社協の福祉車両等で運転ボランティア、介助ボランティアや職員が対応し送迎いたしました。なお、利用料は無料ですが、年会費として6,000円の負担をいただいています。

○利用者数		25人	(川辺 5人 中津 12人 美山 8人)
○利用回数		323回	(川辺 89回 中津 140回 美山 94回)
○目的	通院等	311回	(川辺 89回 中津 128回 美山 94回)
	買い物	11回	(川辺 0回 中津 11回 美山 0回)
	手続き	0回	(川辺 0回 中津 0回 美山 0回)
	その他	1回	(川辺 0回 中津 1回 美山 0回)

※運転ボランティア 5人 (川辺1人 中津4人 美山0人)

※介助ボランティア 0人 (川辺0人 中津0人 美山0人)

《事業効果》

車イスやストレッチャーに乗ったままで、目的地まで移送できるので、自宅に専用車を保有されていない家族には身体的、精神的、経済的な介護負担の軽減が図れた。また、公共交通機関の利用がままならない精神障がい者の方や、身寄りがない生活困窮の方への外出支援も状況に応じ対応した。精神障がい者などには、運転ボランティアや介助ボランティアとの会話の中で、コミュニケーションの形成が出来ることなど社会参加の一助になったと言えます。

最近では利用者の増加と利用頻度も多く、利用者からの期待は大きく、生活を支える移動手段としてこのサービスは大きく貢献していると判断できます。特に中津地区の送迎が多かったです。

《今後の目標や課題》

- ・交通事故等のないよう交通安全を徹底する
- ・送迎グループや福祉有償運送等の検討
- ・民間業者の進出や病院、医院等独自の送迎サービス期待
- ・利用者の意識問題や利用回数の多い人の対応
- ・待機時間が長時間になる場合とボランティアの関係
- ・運転ボランティアの確保

4. 福祉車両貸出サービス

《事業の概要と推進方法》

会費を原資としたサービスで、介護を必要とする高齢者や身体障がい者（児）等で、車イスを必要とする方に福祉車両を貸し出し、入退院や通院、行事参加、生活を営むための買い物など日常生活の利便性を図ることを目的に実施しました。（主に外出支援サービスの対象にならない）

なお、車両貸し出しは無料ですが、燃料費は利用者が実費負担をしていただきます。

○貸出し回数 8回（川辺8回 中津0回 美山0回）

《事業効果》

外出支援サービスの対象にならない方の家族に対し車両を貸出すものであり、家族が自家用車を所有していても車イスごと乗せられない場合に利用していただくサービスです。

レンタカーや、介護タクシー等を利用すれば相当程度の料金がありますが、これは使用燃料費程度のみでの自己負担であり、10km以内の場合100円と格安であります。

《今後の目標や課題》

- ・認知度が低く利用者も少ないため、広報紙に随時掲載しPRをいたします
- ・貸出者に福祉車両の操作方法手順と交通安全の徹底

5. ふれあいいきいきサロン

《事業の概要と推進方法》

主に各地区の集会所等において実施され、時々社協職員も各サロンに参加しました。

サロングループへの支援については、運営は基本的にグループ主体で実施しているので、各地区の実態やニーズに合わせ、実施メニュー等必要に応じ相談させていただきました。

平成28年度 グループ数と開催実績等

○高齢者サロン サロングループ数（休止サロン含まず）

31ヶ所 川辺地区9（±0） 中津地区14（-1） 美山地区8（-3）

※前年度 35カ所

開催回数（延べ）248回（川辺地区66回 中津地区131回 美山地区51回）

※前年度 262回

参加人数（延べ）3596人（川辺地区1239人 中津地区1853人 美山地区504人）

※前年度 3707人

○子育てサロン 実サロングループ数

1ヶ所 川辺地区0（0） 中津地区1（±0）、美山地区0（0）

※前年度 1カ所

開催回数（延べ）4回（川辺地区0回 中津地区4回 美山地区0回）

※前年度 8回

参加人数（延べ）24人（川辺地区0人 中津地区24人 美山地区0人）

※前年度 60人

《事業効果》

ふれあいいきいきサロンは、地域住民の方々が気軽に参加でき、自由に集える場として社協が以前から重点事業として推進する事業であります。サロンは、単なる住民同士の交流の場だけでなく、地域住民のSOSを早期発見できる「見守り・助け合い機能」としての役割を期待できる場でもあります。また、災害時においてその際問われるのが「地域住民同士のつながり」と言われてお

り、サロンはその基礎づくりになることにもつながり、サロン活動を実施するなかで、多くの地域住民が参画することで地域の福祉力向上が期待できると考えます。介護予防や安否確認、防災、減災、悪質商法予防等々今後ますますサロンの発展を目指していきたいと考えます。

《今後の目標や課題》

- ・サロン協力員の発掘
- ・既存サロンへの情報提供等のフォローアップ
- ・新規サロンの推進アプローチ
- ・魅力のあるサロンの運営

6. 喫茶サロン

《事業の概要と推進方法》

老人憩いの家、空き保育所、空き旅館を活用し、ボランティア運営による喫茶サロンをオープンしています。毎月1回定期的にオープンし、高齢者や地域住民などが誰でも気軽に出入りできるコミュニティサロンでもあり、それぞれ趣向を凝らした運営を行い、地域活性と地域おこしに一役買っており高齢者のみならず一般の利用者からも好評です。

◎平成28年度 設置数と開催実績

喫茶サロン数	4カ所		
喫茶サロン名	「あぜみち」	場 所	中津坂野川地内「老人憩いの家望月荘」
	「はな広場」	場 所	中津三佐地内「旧たちばな保育所」
	「ふたば」	場 所	川辺和佐地内「和佐児童館」
	「そうがわ茶屋」	場 所	さかゑや旅館
オープン回数	「あぜみち」	10回	
	「はな広場」	11回	
	「ふたば」	11回	
	「そうがわ茶屋」	12回	
		合計	44回

《事業効果》

喫茶サロン「あぜみち」は、平成14年6月にオープンして今年で15年目。「はな広場」も平成16年3月のオープンで13年目。「ふたば」も平成18年10月のオープンで11年目を迎えます。そうがわ茶屋も平成22年6月のオープンで7年目を迎えます。月1回のオープンに、利用者は心待ちにしており、多くの常連さんもいます。お茶等をしながら楽しいひと時を過ごされています。運営するボランティアも楽しく活発に活動され相乗効果が出ています。

《今後の目標や課題》

- ・新たな喫茶サロンの立ち上げ
- ・社協によるPR活動

7. ふれあい広場（ひとり暮らし高齢者の集い）

《事業の概要と推進方法》

普段、外出の機会が少なく人と接する機会が少ない一人暮らし高齢者（70歳以上）を対象に、日帰り遠足等を実施しました。

美山地区	11月8日	38名参加	（行先：高野山方面）
川辺地区	11月10日	28名参加	（行先：田辺市龍神村方面）
中津地区	11月14日	35名参加	（行先：和歌山市・紀ノ川市方面）

《事業効果》

一人暮らしで普段からあまり接する機会が少ない方々がいっしょに集うことで、適度な精神的刺激により身体に良い効果があると思われる。外出して人と会って会話し、楽しい時間を過ごすことは閉じこもり防止などサロンと同様な効果が期待できるので、今後もそのような外出機会を計画し実施して行きたいと考えます。

《今後の目標と課題》

- ・年1回ではなく2回の開催検討
- ・各地区で開催するサロンへも参加の呼びかけ

8. 学校や保育所との協働事業（絵手紙配布事業）※中津地区のみ実施

《事業の概要と推進方法》

一人暮らし高齢者への友愛の精神で、園児の書いた絵手紙を届けることで、園児と高齢者の世代間交流ができるようにと、保育所との協働事業として実施した。学校区ごとに一人暮らし高齢者宅を訪問し園児自ら書いた絵手紙を手渡しました。なお、今年度は船津・高津尾地区の方々を対象とさせていただきました。

対象者高齢者	36名
参加園児数（年長児）	6名
参加ボランティア数	4名
参加民生児童委員数	6名

※なかつ保育所との協働事業

《事業効果》

保育所の協働事業により実施。一人暮らし高齢者に年長児が書いた絵手紙を届けることで園児と高齢者の世代間交流が図れている。絵手紙作成にはボランティアも参加し、園児に文字をていねいに教えてあげながらいっしょに作成し、それを高齢者宅に訪問しお渡ししています。訪問先の高齢者は、園児たちをあたたかく迎え入れてくれ大変微笑ましい光景であります。この絵手紙配布事業は高齢者と子どもたちのコミュニケーションが図れる良い事業であると感じています。

《今後の目標と課題》

- ・小中高生との交流事業の検討
- ・保育園に高齢者を招待など
- ・園外保育になるので交通安全の徹底

9. サマーボランティアスクール

《事業の概要と推進方法》

7～8月の夏休み期間中、小学生や中高校生を参加対象に、福祉・ボランティアへの理解を深める事を目的としてサマーボランティアスクールを開催しました。

参加学生	20名（小学生4名 中学生16名）※前年度（小6名 中19名）
参加した施設	かわべ保育所 なかつ保育所 みやま保育園 白寿苑 川辺園 かわべ西学童クラブ 喫茶サロンふたば

《事業効果》

参加した学生は、自分達の経験していない色々なことを見聞し、作業等をするなかで、充実した時間を過ごし一応の成果は達成できたと思う。参加してみて初めて施設や事業等の内容がわかったという意見もありました。また、参加することにより情操教育にも役立ち、社会福祉の理解をしてくれる方々が少しずつでも増えることが、開かれた施設や活動への理解になると思います。

《今後の目標と課題》

- ・ 目的の明確化
- ・ 早期の参加呼びかけ等 P R
- ・ 受入施設、学校や教育委員会との連携と協働
- ・ 新しいプログラムの検討

10. ボランティアセンターの運営と機能の推進

《事業の概要と推進方法》

社協が運営するボランティアセンターは、ボランティアに関する様々な業務を行なっており、社会福祉の問題に主体的に取り組んでいるボランティアの「活動の拠点」となっています。具体的には、ボランティアに興味のある方や活動したい方へ活動先などを紹介し、ボランティアを求める方や、施設・団体にはボランティア希望者を紹介しました。

※ボランティア数

ボランティアグループ数 21グループ (川辺12 中津4 美山5)

ボランティア総数 262名 (川辺129名 中津73名 美山60名)

通常のボランティアセンター関連事業及び相談斡旋の内容は、次のとおり

- ・ ふれあいにつこり弁当の調理配達ボランティアの調整
- ・ 施設等の行事へのボランティア派遣
- ・ サマーボランティアスクール参加者募集と受け入れ先の調整
- ・ 福祉バザーの企画やボランティアの調整
- ・ ふれあいいいきサロンへの参加とグループに関する調整
- ・ 喫茶サロンの運営等にかかる調整
- ・ 絵手紙配布事業の保育所等との調整
- ・ 地域たすけあいサービスにおける協力員と利用者の調整
- ・ 外出支援における運転、介助ボランティアの調整
- ・ 赤い羽根街頭募金活動に係るボランティア等の調整
- ・ ボランティア保険等加入手続き
- ・ ボランティア活動団体支援・助成

《事業効果》

本所、支所ともにボランティアセンターとして役割を果たし、ボランティア全般について気軽に相談や調整をしました。今後は団塊の世代が退職を迎え、地域での新たな役割としてボランティア活動への参加が促せるよう、ボランティアの広報のあり方、活動につながる講座の開催など検討していく必要があります。

《今後の目標と課題》

- ・ ボランティアセンター登録・把握団体一覧表の整備 (データベースの活用)
- ・ 情報収集、情報提供による新たなボランティア、社会資源の発掘
- ・ 災害ボランティアセンター設置訓練未実施

11. 福祉バザーの開催

《事業の概要と推進方法》

住民の皆さんからの物品の提供はもとより、民生児童委員、福祉委員、ボランティアの協力で、川辺地区と中津美山地区での福祉バザーを本年2回開催し、多額の収益金を得ることができました。収益金は地域福祉事業やボランティア活動の推進費用等全般に使わせていただきました。

また、バザーにおける残品はミニバザーを開催し、再度物品の販売を行いました。

○川辺地区福祉バザー

開催日：11月3日

場 所：川辺西小学校体育館

提供物品数：約3300点 (3100点)

収益金：656,610円(558,920円)

- ミニバザー(川辺地区) 開催日：11月11日
場 所：社協相談室、車庫
収益金：60,855円
- 中津美山地区福祉バザー 開催日：12月3日
場 所：日高川交流センター
提供物品数：約1500点(2200点)
収益金：234,360円(215,130円)
- ミニバザー(中津美山地区) 開催日：12月12日～14日
場 所：保健福祉センター
収益金：41,740円(43,570円)

収益金合計 993,565円 (平成27年度 864,060円)

《事業効果》

地域福祉事業に活用するための自主財源を確保することを目的に、毎年川辺地区と中津美山地区の2か所で開催しています。今年度も各区長や福祉委員から物品の提供呼びかけや回収等の協力をしていただき、その物品の値付け作業や準備等には実行委員や民生児童委員、福祉委員、ボランティアに協力をいただき開催しました。当日のバザーにはたくさんの物品を購入していただき毎年多くの収益金を得ている。収益金を得ることも目的であるが、多くの協力者がバザー参加協力していただくことも大きな収益でもあると言えます。

《今後の目標と課題》

- ・隔年開催(平成29年度～)
- ・残品は出来る限りストックせず業者等に依頼し、リユース、リサイクル等有効活用を考えたい。
- ・商品券等のやりとりが普及しているため、物品が年々減少傾向。

12. 「愛の日」事業

《事業の概要と推進方法》

誰もが持っている温かいまごころを行動に移すきっかけづくりの日として、11月15日は「愛の日」と定めています。本会における「愛の日」事業の一環として、町内の重度の寝たきり高齢者に民生児童委員を通じプレゼント品を手渡し激励させていただきました。

対象者39名(川辺24名 中津9名 美山6名) ※前年度42名
※重度の寝たきり高齢者の判断として要介護度4・5の認定者とした

《事業効果》

年1回であるが、11月15日を「愛の日」とし、記念日として福祉意識の醸成を推進していくことに意義がある。今後においても細く長くではあるがこれを続けていきたい。

《今後の目標や課題》

11月15日を「愛の日」であるということ認識されていないので、愛の日に設定したイベント等開催の検討やもっとPRの必要性があると考えます。

13. 善意銀行運営事業

《事業の概要と推進方法》

本年も善意銀行に多額の預託金を寄せていただき、地域福祉活動の推進等に活用させていただきました。今年度も、地域福祉活動の財源として一般会計への繰出、また配分事業として歩行が

困難な方への歩行杖（善意の杖）の無料配布をおこないました。

○善意銀行寄付金

香典返し	59件	3,280,000円
満中陰	25件	1,190,000円
見舞い返し	2件	80,000円
その他（一般寄付）	13件	304,102円
合計	99件	4,854,102円

○善意銀行配分事業（歩行杖）

申請者数 47名（川辺20名 中津10名 美山17名）

《事業効果》

今後も寄付をいただいた方の意思を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用させていただきたい。

《今後の目標や課題》

- ・効果的な善意銀行配分事業

14. 共同募金（赤い羽根募金）

《事業の概要と推進方法》

戸別募金は、区長をはじめ各地区の全面的な協力により、今年度も目標額を上回る実績となった。社協役員、民生児童委員、ボランティアによる街頭募金を、道成寺山門とAコープ前、なかつふるさと産品販売所、ローソン小熊店、美山地区では11月に開催された「ふれあいまつり」において実施しました。また、役場職員、各企業への職域募金、学校、保育所などの学校募金等たくさんの方々から協力をいただくことができました。

共同募金の実績額 1,899,973円 ※前年度1,890,006円

[内訳]

戸別募金	1,668,900円
街頭募金	101,413円
職域募金	77,494円
学校・保育所募金	52,166円

《事業効果》

配分金（約75%）を活用し、各種団体やボランティアグループへの助成金としての配分、広報紙発行費用等に配分しました。

《今後の目標と課題》

- ・効果的な配分先と配分金の検討

15. 地域たすけあいサービス事業

《事業の概要と推進方法》

他から援助を受けることが困難な高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員が、部屋の掃除や庭の草引き等のお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービスです。高齢になると今まで簡単にできていたことが出来にくくなりますので、利用する人も、提供する人も、同じ地域に住む住民同士で、気兼ねなく助け合っていこうということの目的で始めたサービスであります。

サービス利用は次のとおり（ ）内は前年度

提供回数	延べ時間
72回 複数作業含む (68回)	127時間 (189時間)

のべ利用者数 71人

登録協力員数 28人 (川辺13 中津9 美山6)

サービス内容及び件数

- ◎庭等の草刈り・剪定 (19件)
- ◎住居等の清掃・整理整頓 (12件)
- ◎粗大ゴミ運搬等 (3件)
- ◎外出介助 (2件)
- ◎生活必需品の買い物 (1件)
- ◎その他 (35件) ※話し相手、見守り

《事業効果》

介護保険事業などの公的サービスではカバーできないサービスや、他から援助を受けることが困難な世帯に対し、日常生活における必要なお手伝いをするサービスであり、制度の隙間のサービスとして必要であると評価できます。

事業をスタートして3年目となり、初年度、前年度と比べると利用者は幾分減少しましたが、利用者にとっては好評であったといえます。なお、より一層充実の図るため県の補助事業で町の委託を受け「わかやまシニアのちから活用推進事業」を活用させていただきました。

《今後の目標と課題》

- ・家事援助等に対応できる女性協力員の登録
- ・利用者と協力員とのサービスのスムーズな日程調整

福祉サービス利用支援部門

1. 相談事業

(1) ふれあい相談 (人権・登記・心配ごと相談)

《事業の概要と進捗状況》

心配ごとの相談や人権、登記関係などの相談を受ける相談所を開設し、今年度も調停相談員による調停相談も開設いたしました。

《相談員体制》

民生児童委員9名、人権擁護委員3名、社協三役3名 計15名

※ 心配ごと相談には民生児童委員と社協役員が相談に対応。

※ 人権・登記・心配ごと相談には法務局職員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に対応。

《開設回数ならびに時間》

旧町村ごとに月1回 午後1時～3時の事前予約制とし、相談者があれば対応する方法としました。

《相談件数》

5件 (川辺4件 中津0件 美山1件) ※前年度6件

《事業効果》

昨年と同様来談者は少なかった。しかし困ったことがあればいつでも相談に応じる体勢です。

《今後の目標や課題》

相談所開設予定表を全戸配布し周知を図った。また、随時町内放送等でも周知をいたしましたが開設日数の割に来談者は少なかったです。

(2) 法律相談等（弁護士相談）

《事業の概要と進捗状況》

今年度も5回開設

《開設回数ならびに時間》

相談は完全予約制で、開設時間は午後1時～4時、相談者1名につき相談時間30分程度としました。

《相談件数》

15件（川辺8件 中津7件 美山 台風の為急きょ中止0件）※前年度22件

《事業効果》

法律問題について、弁護士が相談に応じ、問題解決に向けてのアドバイスをしてくださいました。相談料は無料で専門家に相談でき解決の糸口をつかむことができました。

《今後の目標や課題》

以前に比べ来談者が減少傾向にあるので、開催を年3回の開設とする方向。

(3) 調停相談（調停委員による相談）

《事業の概要と進捗状況》

調停は裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでめ事の解決を図る手続きです。調停手続きでは一般市民から選ばれた調停委員が裁判官とともにトラブルの解決に当たっています。今回御坊・日高管内の調停委員が相談員となり調停相談の開設をしました。

開設日、場所	8月23日（本所）	12月20日（中津支所）	3月7日（美山支所）
開設時間	午前10時から午後3時まで		

《相談件数》

0件

《事業効果》

来談者はなかったですが、調停相談は次のとおりです。

調停相談は

⇒お金や土地・建物のトラブル（民事調停）

⇒夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内でのめごと（家事調停）

- ・裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員が関与し、法律を基本としながらも、実情に即した解決を図ることができる。
- ・訴訟に比べ手続きが簡単で費用も低額。また手続きが非公開なので秘密が守られる。
- ・成立した合意の内容を記載した調停調書は確定判定と同様の効力を持ち、これに基づき強制執行を申し立てることもできる。

《今後の目標や課題》

特になし

2. 福祉サービス利用援助事業

《事業の概要と進捗状況》

認知症の症状や物忘れ、知的障がいや精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう支援するサービスであり、本人との「契約」により、福祉サービスの利用援助を中心に、必要に応じて日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを担当の生活支援員・専門員が援助するものであり、月1回利用者を訪問しサービスの提供をおこないました。最近の傾向として、月1回のサービスでは対応しきれない利用者もおり専門員等が随時訪問や対応にあたることも多くありました。

このサービスは、利用者の日常生活の自立を支援する社協ならではのサービスの一つでもあり、年々相談・援助件数が増加している状況です。金銭管理が必要な方の本事業の利用も増加している状況です。相談内容については、金銭管理にとどまらず多岐にわたっており、関係機関との連携がさらに必要となってきています。今後、利用者増加に伴い、業務を担当する専門員、補助する生活支援員の増員と援助技術の向上が望まれます。

利用者 8名（高齢者4名 知的障がい者2名 精神障がい2名）
サービス提供回数 190回（現利用者）
専門員ならびに生活支援員研修 7回（県・県社協・郡広域主催）

《事業効果》

このサービスは、利用者が日常生活にどの程度のお金が必要かを一緒に考えたり、計画的にお金を使えるよう支援をしたり、金融機関の預貯金の預け入れや引き出しなどが困難である場合などには代行したり、公共料金の支払いや手続き、大事な通帳や印鑑の保管なども行うサービスとして実施いたしました。これまでは問題等が起きてから支援が始まるケースが多かったが、よりよい支援のためには問題が起こる前からの早期発見・予防の仕組みづくりのためにも、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生児童委員、その他関係機関などによるネットワークづくりを行うことが必要であります。今後はサービス利用が必要であるような人があればアプローチをしていきたいと考えます。

《今後の目標や課題》

- ・利用者増加による体制整備
- ・福祉サービス利用援助事業でのサービスの限界
- ・関係機関との連携
- ・生活支援員の増員

3. 法人後見事業

《事業の概要と進捗状況》

法人後見事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な人を法的に保護し支えていく事業です。法人後見は、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人、もしくは補助人になることです。親族または弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職後見人等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、法人がご本人の保護・支援を行うことができます。今年度において福祉サービス利用援助事業を利用されている方が法人後見に移行し、社協が法人後見人に就任し事業を実施しました。

利用者 1名（特養ホーム入所者）

《事業効果》

一般的に法人後見では、法人の複数に職員が職務執行者として成年後見制度にもとづく後見事務を行いますので、長期的に後見事務を継続できるという利点があります。

日高川町社会福祉協議会が行う法人後見事業については、体制整備等の関係から現段階では ①施設入所者 ②生活保護受給者等困窮者 ③身寄り等がない ④町長申立 という4つの要件を設定していますが、成年後見人等に就任しましたならご本人の財産管理を、適切に支援したり、契約を

行ったり、不利益な契約を取り消すことができるようになります。
社協は、福祉サービス利用援助事業でつちかった高齢者や障がいのある人への支援のノウハウをいかし、ご本人の意思を尊重した支援を行いました。

《今後の目標や課題》

- ・事業実施にあたる体制整備（社会福祉士などの資格を持った専従職員の確保
- ・社協は営利目的ではないため、さまざまな事情で報酬の支払いが困難な方への対応
- ・福祉・法律の専門家、行政と連携

4. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協の貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

生活福祉資金貸付制度は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社協が窓口となって実施しています。低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等世帯単位にそれぞれの世帯状況と必要に応じた資金、たとえば、就職に必要な知識・技術等の習得や高校、大学等への介護サービスを受けるための費用等の貸付けを行います。また、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生児童委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。

〔新規〕 0件
〔貸付中〕 4件（うち2件償還中 2件据置期間中）

《事業効果》

この貸付は資金を必要とする世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳しく確認し、審査の上で貸付の可否を決定するものであり、単にお金をお貸しするのではなく、その世帯の自立がゴールであります。今後も貸付の可否のみの対応ではなく、社協の相談機能を活かし相談の背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

《今後の目標や課題》

- ・生活資金特別貸付（町社協の貸付制度）との関係
- ・生活困窮者自立支援を目的とした相談援助
- ・複数の相談援助業務担当者の配置と具体的支援活動の展開

(2) 生活資金特別貸付制度（町社協の貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

この貸付資金は低所得者世帯に対し必要な援助を行い、安定した生活が営むことが出来るようにすることを目的とした無利子の貸付制度であります。貸付には貸付審査委員会（委員8名）に付議し、貸付の可否の決定をいたします。なお、今年度の新規貸付実績は3件でありました。

10名に貸付中（平成29年3月末）

なお、貸付金額の基準は次のとおり

1. 生活資金30万円
2. 福祉資金35万円
3. 住宅資金50万円（特に必要と認める場合70万円）

《事業効果》

貸付要件を満たせば、申請から資金貸付まで比較的時間がかからないことや、無利子であること

が大きなメリットであります。しかし、福祉の貸付であるということで、当初から返済しなくてもよいという気持ちをもって借りに来るような悪質な申込みには注意しなければなりません。それゆえ厳正審査が今後においても必要であります。一方、資金を必要とする世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画を詳しく確認し、審査の上で貸付の決定をすることが必要であり、単にお金をお貸しするのではなくその世帯の自立がゴールであると言えます。住民からの相談に対して貸付の可否のみの対応ではなく、社協が本来もっている相談機能を活かし、相談の背景にある問題を解決していくことも重要であります。

《今後の目標や課題》

- ・町、福祉事務所、民生児童委員との連携
- ・必要性や償還能力等、必要と思われる事項について何度かの面談の必要性とその検討
- ・申込時の世帯状況や生活状況確認の徹底
- ・具体的な資金使途の明確化
- ・貸付から償還終了までの担当民生児童委員のフォロー
- ・滞納世帯への対応強化
- ・生活福祉資金（和歌山県社会福祉協議会の貸付制度）との関係

在宅福祉サービス部門

1. 訪問介護事業（高齢者・障がい児者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険事業、障がい福祉サービス事業については、サービス計画等に沿った個別援助計画等により、それに基づいた介護サービスの提供を行いました。なお、今年度の訪問介護の実績は、前年度と比べ増加いたしました。また介護保険収入も微増いたしております。

平成28年度利用状況・実績（月別利用者数）

（ ）内は前年度

月	介護保険（前年度）	障害者自立支援（前年度）	稼働ヘルパー数
4月	31人 (28)	3人 (1)	11人
5月	30人 (28)	2人 (0)	11人
6月	32人 (27)	3人 (0)	11人
7月	31人 (29)	3人 (1)	11人
8月	31人 (28)	3人 (1)	12人
9月	31人 (28)	3人 (1)	12人
10月	30人 (28)	3人 (1)	12人
11月	37人 (27)	3人 (1)	12人
12月	36人 (26)	4人 (1)	12人
1月	34人 (26)	3人 (1)	12人
2月	34人 (28)	4人 (2)	12人
3月	35人 (20)	4人 (3)	12人
合計	390人 (333)	38人 (13)	平均 11.6人

《事業効果》

介護が必要な方に対し、居宅でその方の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行いました。介護者やその家族にとって安心していただけるサービスが提供できました。今後も利用者から社協の訪問介護を希望されるのであればいつでも安心のできる介護サービスを続けていきたい。

《今後の目標や課題》

- ・事業所や関係機関との緊密な連携強化
- ・安心、安全なサービスの提供と職員の資格取得や資質の向上
- ・更なる高齢化の進行による介護ニーズの拡大と安定的な人材の確保

- ・利用者の対処に苦慮している事例について共に考え解決する機会の設置（その都度ケース検討会）
- ・職場内外研修等によるサービス技術等の向上や福祉情勢の流れを常にキャッチ
- ・ヘルパー個々の意識の格差がないよう、意思統一とサービスの標準化を目指す
- ・悪天候時（台風や大雨警報時）の対応や交通安全の徹底
- ・感染予防対策徹底

2. 居宅介護支援事業（高齢者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険の要支援/要介護状態であると認定された方が、必要に応じたサービスが利用できるよう居宅サービス計画（ケアプラン）をケアマネージャーが作成し、3名のケアマネージャーが事業を実施いたしました。

平成28年度 利用状況・実績（居宅介護支援事業） ()内は前年度

月	利用者数（川辺）		利用者数（美山）	
	要介護	要支援	要介護	要支援
4月	9人(13)	1人(1)	26人(26)	10人(10)
5月	10人(13)	1人(1)	25人(28)	10人(11)
6月	12人(12)	1人(1)	27人(29)	9人(11)
7月	12人(12)	1人(1)	26人(29)	11人(11)
8月	11人(12)	1人(1)	27人(28)	13人(13)
9月	11人(12)	1人(1)	27人(28)	15人(11)
10月	11人(13)	1人(1)	27人(28)	15人(12)
11月	11人(12)	1人(1)	27人(27)	16人(12)
12月	11人(12)	1人(1)	26人(26)	16人(12)
1月	11人(11)	1人(1)	21人(26)	17人(11)
2月	11人(11)	1人(1)	22人(26)	14人(11)
3月	11人(9)	1人(1)	21人(25)	15人(10)
合計	129人(142)	12人(12)	302人(326)	161人(135)

平成28年度 利用状況・実績（認定調査）

月	川辺事業所	中津美山事業所
4月	1件(2)	7件(0)
5月	2件(2)	6件(9)
6月	3件(4)	5件(3)
7月	3件(3)	4件(10)
8月	4件(2)	7件(9)
9月	3件(3)	4件(5)
10月	2件(2)	4件(8)
11月	3件(3)	4件(5)
12月	4件(3)	4件(7)
1月	2件(3)	5件(7)
2月	3件(2)	4件(9)
3月	4件(3)	4件(6)
合計	34件(32)	58件(78)

《事業効果》

ケアマネージャーは地域福祉と連携し、ボランティアや地域包括支援センター、サービス事業者等とかわり、利用者の意向に沿ったサービスの提案と、連携を活かした情報交換や支援体制を取ることができました。在宅介護を円滑に行う上で、大きな役割を担うのがケアマネージャーであり、

当会の事業所は利用者の意志を尊重し、利用者本位のサービスを基本とした事業を心がけました。

《今後の目標や課題》

今後も、地域支援を組み込んだプランづくりを目指し、これまで培ってきた社協の地域福祉活動と連携し、利用者のニーズに応じていきたい。

3. 訪問入浴介護事業（高齢者・障がい者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険事業のサービスとして、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指して実施しました。

利用実績は次のとおり

平成28年度 利用状況・実績（訪問入浴事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数	訪問回数	従事したスタッフ数
4月	2人 (2)	7回 (4)	4人
5月	1人 (2)	4回 (7)	4人
6月	2人 (2)	5回 (10)	4人
7月	2人 (2)	5回 (6)	4人
8月	3人 (2)	11回 (8)	4人
9月	3人 (2)	8回 (8)	4人
10月	2人 (2)	8回 (7)	4人
11月	2人 (2)	9回 (6)	4人
12月	2人 (2)	8回 (7)	4人
1月	3人 (2)	7回 (6)	4人
2月	3人 (3)	12回 (11)	4人
3月	3人 (2)	9回 (8)	4人
合計	28人 (25)	93回 (88)	4人

《事業効果》

専用の入浴車と浴槽を用いて自宅で入浴できるサービスで、看護師を含めた4名のスタッフが移動入浴車でご自宅にお伺いし、組立式の専用浴槽を部屋に設置。寝たきりや身体の障がい等で、自宅での入浴が困難な方でも、安全な姿勢で身体の負担も少なく入浴できます。身体を清潔に保ち、血液循環、代謝機能を高めるなど、安全な入浴介護を提供できました。

《今後の目標や課題》

- ・ 訪問入浴事業者は町内で社協のみ。利用者は少数であるが、ニーズがある以上このサービスを続けていきたい。また感染等の予防対策徹底していきたい。

4. 福祉用具無料貸出し ・ あっせん事業

《事業の概要と進捗状況》

在宅の高齢者および障がい者等に対し、日常生活を援助し自立支援を図ることを目的に、社協が所有するベッドや車椅子等を貸出しました。介護保険の介護認定を受けておられない方や、介護保険認定までのつなぎ期間の方、または入院中の外泊などの場合に一時的に利用される方にお貸ししました。

平成28年度 福祉用具の保有台数と利用状況

所有用具名	保有台数			貸出利用人数（実人数）		
	川辺	中津	美山	川辺	中津	美山
介護用ベッド	0台	8台	5台	1人	0人	4人
エアーマット	0台	1台	2台	0人	0人	0人
車イス	8台	8台	2台	27人	7人	12人
歩行器	1台	2台	0台	0人	0人	0人
合計	9台	19台	9台	28人	0人	16人

《事業効果》

介護用ベッドは介護保険制度の福祉用具レンタルの非該当者で且つ所得税非課税世帯への貸出しとし、一方、車椅子は介護保険制度のレンタル等に関係なく必要であれば即時貸出しをいたしました。どちらも申請から貸出しまで、比較的スピーディーに貸出しが出来たので、利用者やその家族には好評でありました。身近な社協で気軽に福祉用具を利用していただけました。

《今後の目標や課題》

介護認定されている方には、出来るだけ介護保険制度のレンタルを利用してもらい、社協の貸出はあくまで認定されるまでのつなぎや傷病等による方への一時貸出であります。（介護保険制度優先であくまで補完的な役割）※車いすは一時貸し出し随時OK

5. 家族介護用品（紙おむつ等）支給等事業

《事業の概要と進捗状況》

町の委託事業として、おおむね65歳以上で寝たきり状態にある在宅の高齢者を介護する家族等に紙おむつを支給いたしました。在宅介護において紙おむつを使用されている方は、毎日の必需品であるので、この事業を利用する方も多く、所得によって費用負担が無料または3割となるので経済的な負担も軽いといえます。また、利用者により配達もしたので高齢者等の利便性も図れました。

平成28年度 家族介護用品支給事業利用状況・実績 ()内は前年度

種類	無料・3割（町委託）	全額	障がい者（町委託）
パンツタイプ	218袋 (235)	280袋 (302)	24袋 (0)
テープタイプ	108袋 (104)	19袋 (47)	7袋 (7)
パットタイプ	523袋 (627)	364袋 (538)	65袋 (67)
フラットタイプ	151袋 (118)	26袋 (51)	55袋 (39)
合計	1000袋 (1084)	689袋 (938)	151袋 (113)

〔紙おむつ実利用者内訳〕

無料	27人 (23)	〔川辺 11人 中津 7人 美山 9人〕
3割負担	7人 (3)	〔川辺 6人 中津 1人 美山 0人〕
全額負担	39人 (49)	〔川辺 21人 中津 8人 美山 10人〕
身体障がい者	2人 (1)	〔川辺 2人 中津 0人 美山 0人〕
合計	75人 (76)	〔川辺 40人 中津 16人 美山 19人〕

《事業効果》

無料または3割負担で購入できるので介護者家族の経済的負担の軽減はもとより、日常におむつ等を必要とする高齢者等の在宅生活を支え、要介護状態等の軽減または悪化を防止することも目的でもあります。町内で紙おむつなどを販売している店も少ないので、御坊市内にわざわざ行かなくても身近な社協で購入できるので介護者にとって好評な事業であります。

《今後の目標や課題》

- ・紙おむつだけでなく、他に介護に必要な用品の支給の検討
- ・紙おむつが箱単位で入荷するので広い保管場所の確保（特に本所）

その他

1. 在宅介護者の集い(介護者のリフレッシュ事業)

《事業の概要と進捗状況》

家庭で寝たきりの高齢者や、認知症高齢者の介護をされている方々を対象に、日頃の介護の悩みや体験を語り合い、話し合う中で、介護に役立つ情報を交換し、お互いの和を深めていただくと共に、日頃の心身の介護疲れを少しでも癒すなどしていただくことを目的に開催しました。

なお、今年度は1回のみで開催でした。

- 開催日 平成28年11月18日
- 場所 みなべ町「国民宿舎紀州路みなべ」
- 参加者 介護者8名
- 内容 保健師の講義 会食、情報交換、散策等

《事業効果》

心身のリフレッシュとふれあい交流を目的として、在宅介護者の集いを実施することにより、介護者同士の日頃の介護の悩みや苦労など打ち明けられる場でもあり、ほっと一息ついて介護のことを考えられることもできました。

《今後の目標や課題》

- ・介護方法や介護予防、介護者の健康づくりの知識や技術を習得する場としての開催。
- ・学習や情報交換の場の設定および講義およびグループに分かれ座談会の開催も検討。

2. 防災グッズ(非常用保存セット)の配布

《事業の概要と進捗状況》

在宅で満75才以上になられた一人暮らし高齢者に、担当民生児童委員さんから防災グッズをプレゼントさせていただきました。

- 配布数37名(川辺17名 中津5名 美山15名)※前年度42名

《事業効果》

南海トラフなどの地震に備え、防災意識の動機づけをしてもらうことを目的に配布しました。

《今後の目標や課題》

- ・配布してそのままになっていることが多いので、中身の点検および確認等が必要である。
- ・配布対象者の検討や、防災グッズ以外の配布検討

3. 日高川町社会福祉協議会功労者表彰

社協活動に功労のあった下記の方々に、平成28年度第1回(5月30日)開催の理事会において本会会長から感謝状を授与させていただきました。

☆ 信濃 スミさん(本郷)

[功績]

22年の長きにわたり、当会の主要事業である「ふれあいっこり弁当」の調理ボランティアとして献身的に活動され、地域福祉の向上に大きく寄与されました。(退任)

4. 視察研修の受入

〔研修の受入〕

○ 岬町深日地区福祉委員会様

受入日 2月23日

場 所 日高川農村環境改善センター

参加者 深日地区福祉委員会、社協会長総勢29名

研修内容 台風12号災害への社会福祉協議会の取り組みと成果と課題
～災害ボランティアセンター～

対応者 会長

副会長（当時のボランティアセンターのスタッフとして）

局長、次長、美山支所長、専門員、地域福祉コーディネイター

平成29年3月末現在の職員数

	川辺本所	中津支所	美山支所	計
正規職員（一般事業職員）	5	1（兼務）	1	7
正規職員（経営事業職員）	1	0	0	1
嘱託（一般事業職員）	0	0	0	0
嘱託（経営事業職員）	0	0	0	0
パート等（一般事業職員）	0	2	2	4
パート等（経営事業職員）	7	0	4	11
合計	13	3（1名兼務）	7	23

